

**自律的な化学物質管理促進セミナー  
10月17日オンライン開催 無料**

令和4年2月及び5月に労働安全衛生法の関係政省令が改正されたことにより、職場における化学物質管理は、以下のように変わります。

- ・ラベル・SDSの伝達や、リスクアセスメントの実施義務対象物質が大幅に増加
- ・濃度基準値設定物質のばく露濃度を基準値以下とすることが義務付けられる
- ・化学物質を製造・取り扱う労働者に、適切な保護具を使用させることが求められる
- ・自律的な管理に向けた実施体制の確立が求められる

セミナーでは、新たな化学物質規制に関する厚生労働省担当官の説明のほか、リスクアセスメントを実施する事業者（一般）向けのプログラムを設け、ラベル・SDSの効果的な活用方法、事例を踏まえた効率的・実効的なリスクアセスメントの方法などが講義されます。

開催日は10月17日（月）14：00～16：30  
申し込み・詳細は下記URLから  
<https://www.mizuho-rt.co.jp/seminar/info/2022/sds-ra.html>

**大会中の事務局閉鎖について**

全国大会 10月6日～7日  
神奈川県建設業労働災害防止大会  
11月11日（金）

については神奈川支部事務局はお休みします。  
分会事務局についてはホームページをご確認ください。

**最低賃金改正のお知らせ  
令和4年10月1日から  
時間額1,071円**

神奈川労働局賃金室から最低賃金改正についてのお知らせがありました。

神奈川最低賃金は、県内の事業場で働く常勤・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。

お問い合わせは神奈川労働局労働基準部賃金室、電話：045-211-7354  
もしくは最寄りの労働基準監督署まで  
※中小企業・小規模事業者向けに賃金引上げの際に活用できる業務改善助成金（令和3年8月から、内容を大幅に拡充しています。）等、各種支援策、無料相談を行っています。詳しくは以下のセンターにお尋ねください。

◆神奈川働き方改革推進センター◆  
横浜市中区尾上町5-77-2馬車道WESTビル6F  
電話 0120-910-090  
受付時間 平日9:00～17:00



**建災防神奈川支部ニュース**

No.559 令和4年10月号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部

横浜市中区太田町2-22番地 電話201-8456 FAX201-7735

URL <https://kensaiboukanagawa.com/>

**第57回神奈川県建設業労働災害防止大会開催へ向けて**



**黒田 憲一**

建設業労働災害防止協会  
神奈川支部長

益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。会員の皆様におかれましては、日ごろから神奈川支部の事業運営につきまして多大なるご支援・ご協力を賜り御礼申し上げます。

**池田副支部長**

県内の建設業における情勢ですが、昨今の今頃を振り返りますと、死亡災害は二桁となり、全国的にはワースト2ということで、神奈川労働局長から緊急要請の文書が出され、黒田支部長と私とで受け取ってきたという危機的状況にありました。

今年はいまのところ休業災害は昨年同期を上回っていますが、死亡災害は5件ということですので、昨年に比べて落ち着いていると言えますが、内容的には相変わらず墜落転落災害が2件を占めており、また、2件は20代という若い方で、その内一人は熱中症により亡くなっているもので、少なくなったとは言え、手放しで喜んでよい状況ではないようです。

今年とはとりわけ国の定める13次労働災害防止計画、並びに建災防の第8次計画の最終年であり、最後の最後まで計画達成に向けて気を抜かず、来年度以降に始まる次の計画につなげるようにしなくてはなりません。

新型コロナウイルスについては、新たな感染者が減少する傾向にありますが、予断を許す状況ではなく、各事業所・現場においては「三つの密」を避けることの徹底や「新しい生活様式」の推進

などがされていることと思います。

現在の情勢を踏まえて、7月20日に行われた正副支部長・分会長会議において、11月に予定されている第57回神奈川県建設業労働災害防止大会を本年も開催する必要があるとの結論に達しており、ただし開催に当たっては昨年同様十分な感染予防対策を講じる必要があるとの結論に至っております。

しかしながら、会場を予定している県民ホールの使用条件から、事前に参加者を把握する必要があり、入場時等における密を避けるためにも、当日フリーでの入場についてはご遠慮いただくことといたします。

この10月1日から7日までは全国労働衛生週間ですが、ここ数年は新型コロナウイルスと熱中症による疾病予防に対して大きな関心を向けざるを得ませんでした。

熱中症の心配もようやく収まりつつある中で、これから台風シーズンを迎えるわけですが、災害の撲滅を図るためには、作業員一人一人の意識向上は避けて通れない課題だと思えます。労働災害防止大会は、建設業の安全衛生関係者が一堂に集まり、安全衛生意識の一層の高揚を図るとともに、長年分会、事業所等で安全衛生活動に尽力された方々の功績をご披露し、今後に向け無災害を達成すべく新たな誓いを立てる場です。

どうかその趣旨をご理解いただき、なるべく多数のご参加と、開催に向け格段のご配慮をお願い申し上げます。

※第57回神奈川県建設業労働災害防止大会の内容、参加のお申込みは2項をご参照ください。

**支部行事予定**

神奈川労働局合同パトロール  
時：10月5日 13：30～  
所：山北町NEXCO中日本

第59回全国建設業労働災害防止大会  
時：10月6日7日 13：15  
所：金沢

編集委員会  
時：10月11日 14：00  
所：311会議室

正副運営委員長・部会長会議  
時：10月11日 15：00  
所：311会議室

正副支部長・分会長会議  
時：10月20日 15：00  
所：311会議室

運営委員・分会事務局合同会議  
時：10月27日 15：00  
所：講堂

第57回神奈川県建設業労働災害防止大会  
時：11月11日  
所：神奈川県民ホール小ホール

第2回理事会  
時：12月1日 15：00  
所：講堂

## 第57回神奈川県建設業労働災害防止大会のご案内

11月11日（金）神奈川県民ホールにおいて、第57回の神奈川県建設業労働災害防止大会を開催します。大会の開催内容は下記のとおりですが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、**事前に予約のない参加はご遠慮いただきます。**表彰関係者等会場に入場をご希望の方は、下記の参加申込書を期日までに神奈川支部まで送付ください。（入場予定数に達した場合お断りすることがあります。）

なお、本年も昨年に続き挨拶、講演内容については後日神奈川支部のホームページで公開する予定です。（パスワードが必要です。）

とき 令和4年11月11日（金）

ところ 神奈川県民ホール（小ホール）

住所：神奈川県横浜市中区山下町3-1

15:00 開場

15:30 開会  
表彰式

16:35 講演  
「演題未定」

横浜西労働基準監督署長 荻野 憲一 氏

「移動式足場による安全性の向上と作業効率の改善について」

三井住友建設(株)横浜支店 国際埠頭作業所  
副所長 秦 宏紀 氏

※第59回全国建設業労働災害防止大会  
(金沢大会) 建築部会発表事例

17:05 閉会



※入場無料ですが、**予約券なしでの入場はお断りします。**

※参加申込みは下記神奈川支部事務局までFAXにてお申し込みください、事務局から予約券・問診票をお送りしますので、そちらをご持参の上お越しください。

※新型コロナウイルス感染防止対策上、会場の予定数に達した場合はお断りすることがあります。

神奈川支部FAX番号 **045-201-8456**

申込み期日：令和4年10月20日（木）まで **7735**

※1名につき1枚で申込書は記入してください。

第57回神奈川県建設業労働災害防止大会 参加申込書

所属分会（団体）	事業場名
参加者希望者のお名前	予約券送付先のFAX番号

## ☆建設業における署別労働災害発生状況☆（休業4日以上）

神奈川労働局 令和4年8月末現在

署 業種	横浜南	鶴見	川崎南	川崎北	横須賀	横浜北	平塚	藤沢	小田原	厚木	相模原	横浜西	合計
3年	36	7	56	31	28	93	22	43	36	32	36	42	462
	(1)			(1)	(1)	(1)		(1)					5
前年	38	14	23	47	33	51	37	40	26	35	39	53	436
	(1)		(1)			(1)		(1)	(3)		(1)	(2)	10

(注) 労働者死傷病報告による、( )内は死亡者数である。

## ☆死亡災害発生状況☆

令和4年9月22日現在

	死亡災害把握数			死亡災害件数		
	本年 (令和4年)	前年同期 (令和3年)	前々年同期 (令和2年)	令和3年	令和2年	令和元年
製造業		6	2	8	5 (1)	2
建設業	65 (1)	17 (1)	10 (1)	21 (2)	14 (3)	10 (1)
交通運輸業					1	1
陸上貨物運送事業	2	2	3 (2)	2	5 (2)	2 (1)
港湾荷役業						1 (1)
商業	5 (1)	2 (2)	1 (1)	3 (2)	1 (1)	1 (1)
清掃・と畜業	4	1	4 (2)	1	6 (2)	3 (1)
その他	1 (1)	10 (2)	2	14 (5)	6 (1)	4 (1)
合計	1817 (3)	38 (5)	22 (6)	49 (9)	37 (10)	24 (6)

(注)：死亡災害把握数は、本年のみ欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数で、( )は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。令和元年は平成31年も含みます。

## ☆死亡災害の概要☆

令和4年9月22日現在

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
1	3月 9時頃	その他の建設工事業 (1次下請) 30人~49人	玉掛用具 飛来、落下	資材置場において、資材(約600キログラム)を移動式クレーンでつって旋回中、1本つりのワイヤロープがフックから外れて落下し、介添えロープでつり荷を誘導中だった被災者が下敷きとなった。
2	6月 10時頃	建築工事業 (2次下請) ~9人	高温・低温環境 高温・低温の物との接触	2階建て木造住宅の外部足場を約1時間かけて解体後に、熱中症による体調不良となり病院へ搬送されたが、十数日後に死亡した。 発症時は気温31.7度、湿度59パーセントであった。被災者は入社以降の現場作業が通算3日目であった。
3	6月 11時頃	建築工事業 (1次下請) 10人~29人	作業床、歩み板 墜落、転落	7階建てビル新築工事現場において、地面に建てた敷地境界柵に安全掲示板を取付け、当該柵から基礎工事のため垂直に掘り下げた縁までの間が49センチメートルの作業場所から、2.2メートル下の基礎底面コンクリートに墜落した。
4	6月 13時頃	建築工事業 (1次下請) ~9人	その他の仮設物、建築物、構築物等 墜落、転落	2階建て木造住宅解体工事現場において、単管を格子に組んで防じん防音シートを張った仮囲いの点検中、仮囲いの水平材(単管1本)から5メートル下の地面に墜落した。
5	8月 14時頃	建築工事業 (2次下請) ~9人	乗用車、バス、バイク 交通事故(道路)	別掲載(3項)

## 元安全管理士のつぶやき Vol.6

～災害報告時に思うこと～



労働災害というのは無いに越したことはない、だが残念ながら発生させてしまった場合にはその原因説明とそれに基づく再発防止対策を念入りに立て、被災した方の貴重な経験を最大限に生かすことを考えなければならない。

労働基準監督署の窓口において、事故の報告がなされる場合に、担当者の説明の端々に挟まれる言葉の中で、本当に原因究明を真剣に考えているのか疑問に思われてしまうおそれのある言葉をいくつか紹介したい。

### ①労働者が悪い、不安全行動だった

災害の状況を説明する際に、労働者、あるいは担当者のせいにして片づけてしまうケースである。

事故の原因が個人の不注意だったという結論では、「今後注意してやればいい」という再発防止策しかないわけで、そこで思考が停止してしまうだろう。

災害の原因を分析すると、ほとんどは不安全状態と不安全行動の2種類に分けられ、圧倒的に多いのは双方に原因があったケースである。

不安全行動があったとしてもその背景にはどういったことがあるのか、例えば足場の手すりを乗り越えた、という事案があったが、行為自体は被災者の不安全行動であるが、その行為の背景には通路に材料が置かれており、安全な通路が確保されていなかったという問題点があった。

### ②口を酸っぱくして言っていたのに

①と同様のパターンであるが、ミスをしたときに当人に対して普段から口を酸っぱくして言っていたのに、ということを知ることがある。

言ってはならないというほどのことではないが、こういうことを語られると「本当にちゃんと教育をしているのだろうか」と疑ってしまう。

口を酸っぱくしてということは、同じことを繰り返して注意しているということだろう、例え

ば「ヘルメットを被れ」などの注意は、何度も繰り返して注意をすること、そして実際にヘルメットを被って助かったという事例を実際に見聞きすることによって意識が定着された。

これは安全担当による歴史的成果だと思う。

ルールを定着させる過程では誰かがやらねばならないが、教育というのはその人のレベルに合わせてあの手この手でやる必要がある。

教えるときに「これをやってはいけない」ということだけではなく、「なぜこれをやってはいけないのか」「これをやるとどうなるのか」と本人に感覚として根付かせるために相手のレベルを確認して手を変え品を変え行う必要がある。

### ③法律は守っていました

行政の立場でいえば、法律は最低限守るべきものであり、守っていて当たり前である。

違反状態であったかは監督署の方で調べて判断することであり、わざわざ強調することで印象がよくなるとしたら逆効果でしかない。

その点を強調するのであれば、法で定めた以上にどういったことをやっていた、ということを知らせてもらいたい。

総じて署で対応する人は様々であり、すべてに共通する話ではないが、①～③のような発言は、「事故がありました、でも当方に落ち度はありません」と強調されているようで、素直には聞けない。

災害の原因を調査、それに合わせて再発防止を検討する際には、①ハード面（設備環境）、②ソフト面（手順、管理）、③個人管理（保護具の使用、教育）という順番で整理するとよい。

これは普段から人の行動の中にも意識されていることであるが、例えば早朝から出かける時はその前日の準備として①目覚まし時計をセットする（ハード面）②家族に頼む、事前に出かける支度をしておく（ソフト面）③深酒しない、早目に寝る（個人管理）などをするだろうが、どの対策が一番効果的かは論をまたないだろう。



## 支部表彰選考委員会を開催

9月9日、建設会館311会議室において神奈川支部表彰選考委員会を開催しました。

選考の対象者となった推薦数は、優良賞では会社関係20社、工事現場関係で24現場、団体で1団体、計45です。

個人賞では、功労賞が14名、功績賞は35名、職長賞が9名で計58名です。

事前の割り当て数が132でしたので、それより28少ない103の推薦数でした。

会議では冒頭に池田副支部長から挨拶があり、本日現在においてもなお新型コロナウイルス感染が収束したとは言えず、支部の大会も危ぶまれている現状ではあるが、日頃から努力されている方を正に評価するのはとても意義深いことなのでしっかり選考していきたい、と触れられ、議事に入りそれぞれの分会、団体で推薦された対象者全員を支部表彰対象として確認しました。

## 8月に発生した建設業の死亡災害の概要

8月 14時頃	建築工事業（二次下請） ～9人	乗用車、バス、バイク 交通事故（道路）	【発生状況】 工事現場での作業を終えた作業員3名が自社に戻るため社有車に乗って移動中、国道の第2車線走行中に右側の中央分離帯に接触した後、第1車線のガードレールに衝突して横転した。助手席から車外に投げ出された1名が死亡し、運転席と後部座席の2名が軽傷を負った。（二次下請）
			<b>【災害防止のポイント】</b> 1 車両に乗った際は、どの席に乗車してもシートベルトを必ず着用すること。 ※シートベルト着用の有無は調査中 2 交通KY等による安全運転意識の向上を図り、カーブにおいては事前に十分な減速をして速度を落として走行し、急ハンドルや急加速を行わないこと。 3 道路の状況等を把握し、余裕を持った運転計画により運行すること、運転者の労働時間は「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」に定める以下の項目について遵守すること。 例えは運転と他の労働を含めた拘束時間は、原則として4週間260時間以内、1日については13時間以内とし、勤務終了後、継続8時間以上の休憩を与えること。また、連続運転時間は4時間以内、運転時間は2日平均で9時間以内とし、運転中の眠気や疲労回復のために適宜、休憩させること。

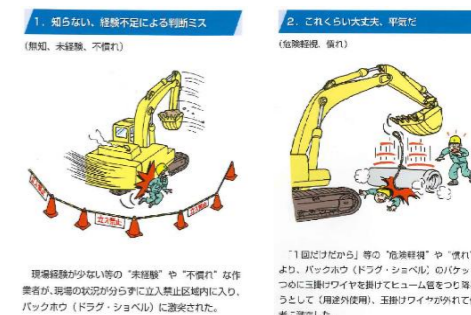
注：イラスト・災害防止のポイントは参考です、実際の災害の状況とは異なることがあります。

## 安全のワンポイントのご利用を（無料配布）

本部で受託している専門工事業者等の安全衛生活動支援事業で作成された対策別の小冊子が支部にきています。種別は以下の17種類になります。①バックホウ②墜落・転落災害③木造家屋建築工事（安全対策）④木造家屋建築工事（災害事例）⑤建築物の解体工事⑥蜂⑦転倒災害⑧交通労働災害⑨土砂崩壊災害⑩不安全な行動⑪日々の健康⑫荷役作業災害⑬土石流⑭くさび緊結式足場⑮腰痛予防⑯道路工事災害⑰墜落制止器具

安全大会、安全協議会、朝礼時などでご利用ください。種別、必要部数をご指定の上、神奈川支部までご用命を（部数によっては応じられないことがあります）

不安全な行動編（一部抜粋）



## 第59回全国建設業労働災害防止大会in金沢で表彰される皆様おめでとうございます。

### 開催期間

現地開催 令和4年10月6日(木)・7日(金)

ライブ配信 令和4年10月6日(木)

オンデマンド配信 令和4年10月11日(火)～11月14日(月)

今年の全国大会は予定どおり金沢市内のいしかわ総合スポーツセンターほかで現地開催されますが、新型コロナウイルス感染防止を参加者の皆様の安全を最優先に考え、いしかわ総合スポーツセンターほかでの現地開催とオンライン配信を組み合わせたハイブリッドで開催します。

オンラインでの参加は、参加券8,500円(税込)が必要です。

ご購入後は、建災防本部のホームページの第59回全国大会のページよりオンライン参加の申込みをクリックし、必要事項を入力しての申込み手続きが必要で、申込み完了時点でメールで送られてくる「ユーザー名」と「パスワード」でログインすることができます。

※井田寛子氏の講演は視聴できません。名越康文氏の講演も10月24日までです。

詳しくはハイブリッド開催の案内、建災防本部のホームページでご確認ください。

### 安全衛生表彰者名簿 (神奈川支部)

#### 優良賞 (工事現場)

種別	事業所・工事現場名	分会
優良賞 (工事現場)	株式会社渡辺組 横浜 マリントワー改修工事 (建築工事)	横浜南
	風越建設株式会社 (仮称) 池尻2丁目賃貸事業プロジェクト新築工事	横浜南
	佐藤工業株式会社 ライオンズ宮前平マスターヒルズ新築工事	横浜南
	株式会社NB建設 (仮称) 横浜市中区翁町計画新築工事	横浜北

#### 優良賞 (会社)

種別	事業所名	分会
優良賞 (会社)	株式会社岡田建設	横浜西
	有限会社賣字堂	横須賀
	株式会社田中建設工業	湘南
	株式会社コラム建設	平塚
	有限会社椿建設	小田原

#### 個人

種別	御氏名	事業所名	分会
功労賞	伊藤 英樹	株式会社大勝	横浜北
	片岡 武尚	東邦電設株式会社	鶴見
	福島圭一	大栄建設株式会社	川崎南
	重田 洋一	株式会社重田組	川崎北
	嘉悦 伸明	株式会社池田建設	平塚
	脇山 章	株式会社鈴木組	小田原
	大野 治雄	大野建設株式会社	厚木
	中世 隆	有限会社中電社	厚木
	西野 清一	株式会社西野工務店	相模原
功績賞 (委員)	根本 雄一	根本建設株式会社	横浜南
	岡部 昌司	株式会社長野工務店	横浜西
	鈴木 文久	末広電業株式会社	川崎北
	月野 宏一	月野建設株式会社	川崎北
	森 光弘	株式会社新栄電設工業	横須賀
	春原 正明	株式会社タカチ木産業	相模原
功績賞 (安全衛生推進者)	吉田 哲也	株式会社トビキク	川崎南
	中村 眞一郎	株式会社現代建設	湘南